

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和3年11月2日～令和4年3月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	おゆみ野保育園 オユミノホイクエン		
所在地	〒266-0031 千葉市緑区おゆみ野2丁目7番地		
交通手段	JR外房線「鎌取駅」より徒歩5分		
電 話	043-291-8877	F A X	043-291-8321
ホームページ			
経営法人	社会福祉法人 おゆみ野福祉会		
開設年月日	平成8年4月1日		
併設しているサービス	一時預かり事業(令和3年度休止中)		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	← 30 →		← 60 →			90			
敷地面積	2000.31㎡ 宅地			保育面積		752.08㎡ 床面積			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	栄養士・嘱託医(内科・歯科)								
食事	自園調理による完全給食、但し3歳以上児のみ主食持参								
利用時間	(月～金) 7:00～20:00 ・ (土)7:00～18:00								
休 日	日曜・祝日、年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流	園庭開放・近隣小中学校との連携(評議員、職場体験の受け入れ等)								
保護者会活動	無								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	22	10	32	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	19		2	
	保健師	調理員	その他専門職員	子育て支援員など
		2	7	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市緑区保健福祉センターこども家庭課	
申請窓口開設時間	役所の窓口開庁時間と同様	
申請時注意事項	市役所対応	
サービス決定までの時間	待機状況により異なる	
入所相談	緑区子ども家庭課	
利用代金	市の規定に基づく	
食事代金	3歳未満児：保育料に含む 3歳以上児：保育園にて実費徴収	
苦情対応	窓口設置	保育園にある
	第三者委員の設置	千葉市民間保育園協議会

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念：子ども一人ひとりを大切に愛情を注ぎ、心身ともに健やかな成長を保障するとともに保護者や地域に信頼される保育園</p> <p>保育方針：保育指針を遵守し、養護と教育を一体とした保育を行う中で、一人ひとりの発達過程を把握し成長が助長され、基本的な生活習慣の形成と調和のとれた生活態度の育成を援助する</p> <p>保育目標： <ul style="list-style-type: none"> ・健康で心豊かな子ども ・生き生きと元気に遊ぶ子ども ・自分で考えて意欲を持って行動できる子ども </p>
<p>特 徴</p>	<p>自然豊かな環境の中で伸び伸びと身体を動かして遊び、周りの友達や保育者と関わることで、自らの考えをもって意欲的に生活できるようになってほしいと願い日々保育しています。</p> <p>子どもの権利を守ることを前提に、保育園での生活が子どもにとっても保護者にとっても、安心して楽しいものとなるよう一人ひとりの個性を大切に、思いを受け止めながら関わっています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>子ども一人ひとりの成長・発達に合わせ、個性を大切にしながら保育を行っています。自然豊かな環境で、様々なものや人に触れる事で、自分で考える・人と協力する等たくさんの思いを感じてほしいと思っています。</p> <p>また安心してお子さんをお預けできる関係作りを大切にしています。1日24時間を通じたお子さんの様子を共有できるよう、受け入れ時や降園時の引継ぎやおたより帳等を活用しながら、共に育ちあえる関係でありたいと願っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

おゆみ野保育園

令和4年3月

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること

◎園の環境を活かした戸外活動の中で子どもが様々な刺激を受け、感じ、学び、主体的に行動しながら、夢中になって遊び、豊かな感性や思考力、協同性、コミュニケーション力などを培っている

桜の木に囲まれた広々とした園庭には二か所の砂場と総合遊具の他、テントハウス、東屋、築山滑り台、トンネルなどが設置され、子どもにとって魅力的な遊びの環境となっている。テントハウスにあるテーブルの周りではままごと遊びが一年中繰り広げられ、友だちや保育者と言葉のやりとりを楽しみながら社会性やコミュニケーション力が育っている。また、東屋や築山はおうちごっこや基地ごっこなどの様々なごっこあそびが展開され子ども同士の関係性を広げる場となっている。園庭の中央では体をたくさん動かして鬼ごっこ、ドッジボール、リレー、玉入れ、オセロなどルールのある遊びを存分に楽しみ、四季の自然を満喫できる周辺の公園では自然物に触れながらたくさんの発見や驚きを感じ、友だちと伝え合いながら観察したり調べたり子どもたちの好奇心は尽きない。園では園庭や周辺の環境を活かした戸外活動を十分に楽しめるように環境づくりに努め、子どもたちは遊びを通して様々な刺激を受け、感じ、学び、主体的に行動しながら豊かな感性や思考力、協同性、コミュニケーション力などを培っている。

◎子ども一人ひとりに愛情を注ぎ個性や発達を大切にした教育及び保育に取り組んでいる

「子ども一人ひとりを大切に愛情を注ぎ、心身共に健やかな成長を保障する」ことを園の理念として掲げ、全職員で共有し教育及び保育に取り組んでいる。各保育室は年齢の発達や子どもの眩きから興味・関心を捉えたコーナーや遊具が設定され、定期的に見直しもおこなっている。また、子どもの思いを尊重し、自由遊びの時間はクラスの枠を超えて好きな場所で十分に遊び込めるよう職員間で連携し子どもの遊びの見守りに努めている。職員アンケートでは「子どものことを一番に考え大切にしている」「子どもの成長する姿に遣り甲斐を感じる」など子どもの成長を感じながらモチベーションを高めている職員が多い。

◎日々の保育や子どもの姿を保護者に丁寧に伝えることに努め、信頼関係の構築と保育内容の理解に繋げ保護者から高い満足度を得ている

職員は保護者とのコミュニケーションを大切にすることに努め、送迎時は挨拶だけでなく子どものエピソードを伝えながら対話し、おたより帳では保護者との応答的な記載に心がけるなど、子どもの様子を細かく丁寧に伝え合いながら子どもの育ちを共有している。全体的な保育内容は毎日クラスボードに記載して知らせる他、遊びの様子を写真で掲示したり、年8回発行するクラスだよりでは各年齢の保育内容や子どもの姿またエピソードを掲載し園の様子を伝えている。体調不良や怪我への対応と説明、給食や感染症の情報提供、子どもや保護者の些細な変化への配慮などきめ細かい対応に努めている。また園生活の中で職員と子どもが生き生きと明るく過ごす様子に保護者は安心感と信頼感を寄せている。保護者アンケートでは保育園での過ごし方や心身の状態についての情報提供について97%と高い肯定的回答があり、「細かく教えてくれる、おたより帳は枠外までびっしり書いてくれて読むのが楽しみ、その日の様子を詳しく話して下さり、親も話すことを楽しみにしている、帰り際の会話は楽しいひと時」等、喜びの声が多く聞かれ大変満足が71%、満足が28%で総合的に99%の満足度となっている。

◎働きやすく、楽しく遣り甲斐のある職場環境づくりに努め、職員のモチベーションを高め、保育の質の向上に繋げている

園長、主任は職員の話をよく聞き、職員一人ひとりが自信と遣り甲斐を持ち自主的な創意・工夫が生まれるよう工夫している。また、職員間のコミュニケーションを大切に風通しの良い職場づくりに努め、互いに協力しチームとして園全体で教育・保育に当たる信頼関係を醸成し、保育の質の向上へと繋げるよう努めている。今回の職員アンケートで「保育について悩んだ時相談し合える、人間関係が良好で助け合える、自分なりに考え工夫したことを実践できる職場」であり「今の仕事が楽しい・やりがいを感じる・人間関係が良い・チームワークが良い」と全ての職員が回答していることにもよく表れており、保護者からの高い満足度にも繋がっている。

さらに取り組みが望まれるところ

◎日々の振り返りの視点を職員間で共有し保育日誌の記録から事例を取り上げ、環境づくりや子どもの育ちの考察を深めていくことを期待したい

保育日誌は子どもの姿を捉え、どのように興味、関心を持ち遊びを楽しみ発展させているか、保育士の援助は適切であったかなどを振り返り記録している。さらに保育日誌を有効に活用した保育の振り返りに繋げるために、子どもが思い切り遊びきっているか、遊びの夢中度を指数化するなどの工夫をし職員間で振り返りの視点の共有化を図ることが望まれる。その上で、保育日誌の記録から具体的な遊びの場面を取り上げ、今日の遊びから子どもは何を学び「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」のどの育ちに繋がっているか、園内研修で学び合い保育の質の向上に繋げていくことに期待したい。

◎中長期の人材育成計画や個別育成計画と目標を明確にしておくことが望まれる。

人事を計画的組織的に行うためにもまず人材確保・定着・育成の方針と中長期の人材育成計画を策定し、個別育成計画を明確にしておかれることが望まれる。また、具体的な評価基準や評価方法を明示し、職員自己評価に基づく、複数の評価者による客観的な評価とフィードバックによる職員の自己啓発など、人事考課制度を工夫されることを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

保護者の率直な意見をお聞きする事ができ、日々の保育を見つめ直す、とても貴重な機会となりました。また、アンケートより、実情を踏まえ、様々な視点から、助言や提案を頂くことができました。今回の第三者評価結果を基に、今後も保育の質の向上に努め、保育園が子どもにとっても、保護者にとっても安心して楽しい場所となるよう、日々、研鑽していきたいと思っております。皆様のご意見・ご協力、ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	1
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			13 利用者満足の向上	4	
			14 利用者意見の表明	4	
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4				
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				129	7

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント)「保育理念、保育方針、保育目標」を事業計画書、パンフレット、入園のしおりや全体的な計画書などに明記している。「子ども一人ひとりを大切に愛情を注ぎ、心身共に健やかな成長を保障するとともに保護者や地域に信頼される保育園」との保育理念や「健康で心豊かな子ども、いきいきと元気に遊ぶ子ども、自分で考えて意欲を持って行動できる子ども」との保育目標からも園の使命や目指す方向と考え方を読み取ることが出来る。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント)入職時に保育園の目標・保育の理念と保育の方針を明記した「職員の心得」を配布し周知している。また、職員が毎日出入りする事務所の見やすいところに「保育理念・方針と目標」を掲示しいつでも確認できるようにしている。全体的な計画の冒頭に保育理念・方針と目標を明示し月案・週案・日案作成時に具体的に展開している。職員会議やクラス別会議時に保育実践の振り返りや10の姿を考えるなど、理念・方針の実践について話し合い共有を図っている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント)入園説明会時に「入園のしおり」などを使用し、保育理念や方針を判り易く説明していることは今回の保護者アンケートの回答にもよく表れている。全ての保護者に毎月の園だより、給食だよりなど各種のたよりを通して理念や方針の実践面における取り組みを伝えている。クラス懇談会や個人面談時に取り組みを説明し話し合うようにしている。また、連絡帳や送迎時の会話を通して日々の様子を具体的に伝えるよう努めている。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント)おゆみ野保育園の目指す保育を明確にし事業計画が策定されている。経年劣化に伴う設備更新・修繕、園庭の整備など施設設備や人材確保育成など中長期的な視点を踏まえ、目指す保育実現のため、運営、保育内容、デイリープログラム、行事計画、施設設備計画、資金計画など今年度の具体的な事業計画を策定し、更なる質の向上を目指し特にリーダー・主任クラスの職員の育成を課題として取り組んでいる。年度末年度初めに事業報告と事業計画を理事会・評議員会に諮り透明性の確保に取り組んでいる。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント)年間の計画立案に当たっては、職員会議で前年度の振り返りを行い、職員で話し合った結果に基づき、クラスリーダー、主任が中心となって次年度の計画作成に繋げている。全職員に周知し共有するとともに共通理解を図り。毎月の職員会議で年間計画に基づいて作成した月案の振り返り、また、四半期ごとに振り返りと反省を繰り返し、実施状況の把握と評価を行っている。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント)「子ども一人ひとりを大切に愛情を注ぎ、心身共に健やかな成長を保障する」との理念の実践に主任を中心に全職員が共有し教育及び保育に取り組んでいる。園内研修や行事毎にリーダーを決め、職員一人ひとりが自信と遣り甲斐を持ち自主的な創意・工夫が生まれるよう工夫している。園長、主任は職員の話をよく聞き職員間のコミュニケーションを大切にし風通しの良い職場づくりに努め信頼関係が醸成されている。今回の職員アンケートで「今の仕事が楽しい・やりがいを感じる・人間関係が良い・チームワークが良い」と全ての職員が回答している。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント)「職員の心得」や就業規則の服務規律に倫理規定が明記されている。また、入職時に守秘義務、個人情報保護などについて説明し、誓約書を取り交わしている。職員会議で、子どもや保護者の園で知りえるプライバシーの具体的な事例を取り上げて、プライバシー保護の考え方をパート職員も含め全ての職員に周知し徹底している。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職員の職務分担を一覧表にし、夫々の職務ごとの職務内容と役割、責任を明確にしている。職員評価は日ごろの保育実態、職員会議での発言や当番責任者時の実績などを中心に園長が評価している。今後、具体的な評価基準や評価方法を作成し職員に明示するとともに、職員自己評価に基づく、複数の評価者による客観的な評価とフィードバックによる職員の自己啓発など人事考課制度を工夫されることを期待したい。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)事務担当者が時間外労働や有給休暇取得などを毎月確認している。職員間で協力し合って希望を聞いた上で有給休暇取得に積極的に取り組んでおり、そのための代替職員の雇用も行っている。園長、主任は職員とのコミュニケーションを積極的にとるよう声掛けをし、相談し易い風通しの良い職場を実現に取り組んでいる。職員が選んだTシャツの提供や、保育園行事後に懇親会を福利厚生費で実施している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)千葉県民間保育園協議会などが主催する外部研修にできるだけ多くの職員が参加できるよう取り組んでいる。研修受講者の報告書や資料を活用して伝達研修も実施している。年度初めに園内研修の年間テーマを職員で話し合い年間計画を立てている。テーマごとに研修担当者を決めて資料を作り講師役も務め研修を実施している。また、クラスごとにテーマを決め、問題点の抽出や保育を深める研修に取り組んでいる。今後中長期の人材育成計画や個別育成計画・目標を明確にしておくことが望まれる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)園内研修を実施し権利擁護に関する意識向上に努めている。「子ども一人ひとりの最善の利益を第一に考え、子ども一人ひとりを大切に愛情を注ぎ・・・」との理念の基、日々の保育の振り返りをクラスごとに毎日実施している。特に子どもの意思を尊重した保育の実践について話し合い、次の日の保育に繋げるようにしている。虐待の防止に関しては入園のしおりにも明示し、職員、保護者、関係機関と連携しながら対応する体制ができている。園内研修で虐待の早期発見のためのチェックリストを実施している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)入園のしおりに個人情報の取り扱いに関する事項を記載している。園だよりや各種掲示、日頃の園活動の記載などに関しては保護者に説明し同意を得ている。就業規則に守秘義務規定があり、入職時に職員は、園で知れた園児や保護者の情報などを漏らさないことの誓約書を提出し、個人情報保護の徹底を図っている。実習生にはオリエンテーション時に個人情報保護について説明し徹底を図っている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)園長、主任はじめ各職員は、登降園時の保護者との会話を大切に、子どもの成長や保護者の悩みなどを共有していくよう努めている。また、連絡帳や個人面談なども含めて把握した保護者の要望や意向に、職員が連携して迅速に対応できるよう取り組み、丁寧に報告するようにしている。今回の保護者アンケートで、園長、主任、担任にも話易く相談し易いとの回答が97%であった。また、総合満足度では、「先生方が愛情たっぷり大切に接してくれる、子どもがのびのび楽しんでいる、コロナ禍でも工夫を凝らしてイベントや行事に取り組んでいる」等々と多くの満足発言が記され、大変満足;71%、満足;28%とほぼ100%の保護者が満足と回答している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)入園のしおりに苦情解決制度について明記し、入園説明会で保護者に説明している。また、各クラスに苦情対応フローチャートを掲示し制度の仕組みや苦情対応窓口及び担当者を分かりやすく表示し周知を図っている。体制としては民間保育園協議会主催の苦情対応研修への参加や対応マニュアルを整備し、苦情等が発生した場合は問題点の改善に向け迅速に取り組めるようにしている。園では日々の保護者とのコミュニケーションを大切にし、意見や相談しやすい環境づくりに全職員で取り組み、現時点で苦情件数は0件となっている。保護者アンケートでは「悩みや不安などについて気軽に相談しやすいですか」の項目に対して「はい」回答が97%と保護者から高い評価を得ている。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)保育士の自己評価は「保育実践の振り返りと見直し」「保育実践について10の姿を考える」の項目に対して年1回自己評価をおこない園長と面談して、次年度に向けた質の向上に努めている。今後は保育士の自己評価を基に園全体の改善点等を全職員で話し合い、PDCAサイクルを継続して取り組んでいくことが望まれる。今回の第三者評価結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしていくことを目指している。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)子どもの事故や怪我、災害、不審者、虐待、アレルギー対応など各種マニュアルを備え、定期的実践訓練をおこなっている。今年度はマニュアルの内容を園内研修で確認し合った。マニュアルをより実践に活かせるよう現在リーダー保育士を中心に園内研修の内容を踏まえて改善・充実に向け見直しをおこなっている。保育の標準的実施方法のマニュアルは園の理念を基に園が目指す保育の方法、保育者のかかわりや配慮事項等を踏まえて作成していくことを期待したい。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)保育内容の問い合わせや見学に対しては、利用者の求める必要な情報を提供できるようにホームページやパンフレットを作成している。見学の問い合わせは随時電話で受け付け、見学に際しては日程や人数の調整をし、体温、体調のチェック、保育の様子は保育室の外から見ていただく等、コロナ感染症防止対策を講じながら安全に案内できるようにしている。案内時はパンフレットを配布し、園の目指す理念、生活や遊びの様子、用意する持ち物、オムツの扱いなど利用者のニーズに応じた説明を丁寧におこなっている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)教育及び保育の開始に当たり、新入園児は3月初旬に入園前説明会を実施し、入園のしおりに沿って理念、教育及び保育方針や内容、基本的ルールなどを主任保育士が説明している。予防接種、子どもの怪我や病気、薬の扱いなど保健に関することは嘱託医と連携し、医師が集団生活に必要な事項を分かりやすく説明している。全体説明後は口頭にて同意を得ている。また、別日に個人面談をおこない保育士、栄養士が食事、排せつ、睡眠、遊び、アレルギーの有無など、入園前の子どもの生活状況や心配なこと、要望を聞き取り記録して子どもが安心して園生活を開始できるように配慮している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は園の理念、方針、目標や保育所保育指針の内容を基本として各年齢の養護と教育の内容及び健康支援、食育、衛生・安全管理、災害への備え、子育て支援、地域とのかかわり、職員の資質向上等の取り組みを組み入れ作成している。年間反省を基により実情に近い内容となるよう、年度末に全職員で見直しを行い、年度始めには各自で再度目を通し職員間の共通理解のうえ教育及び保育が開始できるよう努めている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)全体的計画に基づき、年間、月間、週間指導計画を作成している。3歳未満児、要配慮児は個別計画を作成し一人ひとりの子どもの個性や発達に応じた保育に努めている。日々の保育の振り返りは毎日の話し合いや気になることは保育者間でその都度伝え合い、明日の保育に繋げている。保育日誌には保育のねらい及び内容に対して、子どもの活動・保育士等の働きかけ、考察及び課題を詳細に記録して保育の振り返りに努めている。月、期の反省は全体の職員会議で話し合い共有しながら改善、見直しをおこなっている。今後に向け、園で大切にしている子どもの思いを尊重しクラスの枠を超えて主体的に遊べる環境づくりが子どもの成長にどのように繋がっているかを、保育日誌の内容を通して保育者間で話し合い、子どもにとって今日の遊びにどのような意味があり、どんな体験や学びが得られたかを考察しながら子どもの育ちを可視化し共有していくことで質の向上に繋げていくことを期待したい。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)保育者は子ども一人ひとりの個性や発達を大切に、その子にあった関わりを常に考えながら子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう取り組んでいる。各保育室は年齢の発達や子どもの興味に応じたコーナーが設定され、遊具は遊びの様子により流動的に入れ替え楽しめるようにしている。保育者の手作り玩具など環境づくりの工夫もたくさん見られる。また、自由あそびの時間帯はクラスの枠を超えて自由に好きなコーナーで遊びを楽しめるように子どもの主体性を育んでいる。保育者は子どものつぶやきや姿から興味を捉え、子どもがやってみようことを存分に遊び込めるような環境づくりや子どもと一緒に遊びを共有し指導ではなく、子どもの主体性を引き出せるような働きかけに努め子どもの育ちを支え見守っている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)園庭や周辺の公園の豊かな自然環境を活かし、戸外遊びや自然物に触れながら、友だちや保育者と考え、学び、体をたくさん動かせるような環境づくりに努めている。園庭に設置された砂場やテントハウス、東屋、築山、トンネル、すべり台は、おうちごっこや基地ごっこなどの様々なごっこあそびが展開され子ども同士の関係性を広げる場となっている。園庭の中央では鬼ごっこ、ドッジボール、リレー、玉入れ、オセロなどルールのある遊びを楽しみのびのびと遊んでいる。四季の自然を満喫できる周辺の公園では自然物に触れながらたくさんの発見や驚きを体験している。七五三や節分の時期は地域の神社に参拝し開園時から続く地域との繋がりを大切にしながら、日常の生活に変化や潤いを与える工夫をしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)園は異年齢の子ども達が様々な場面で自由に関わり合える環境となっている。日常の生活や遊びの中で子ども同士のトラブルも多々起こるが、保育者はすぐに介入せず、危険のないように見守りながら子どもが相手の気持ちを考え気づけるタイミングを見極め、年齢に応じた適切な対応を心がけ子どもたちの関係性を援助している。順番を守るなどの社会的ルールは、命を守る危険なこと以外は実際に経験しながら身に付けていけるように見守り必要に応じて伝えながら道徳性・規範意識を育んでいる。当番活動は年長児が毎日各クラスの人数表を事務室に届ける役割を果たしている。また、子どもの考えや意見を尊重しながら自発性を発揮できるような環境づくりに努め、活動を通して協同性や思考力、コミュニケーション力、豊かな感性や表現力などの力が育まれている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)配慮を必要とする子どもの「今の姿」を大切に見守り、困りごとや躓きに対してきめ細かい配慮や手だてを個別指導計画に反映している。担当保育士は子どもの様子を職員会議で報告し、全職員で共有した関わりに努めている。保護者とは送迎時の会話やおたより帳を通して園や家庭での日々の様子を細かく伝え合い、子どもが安心して楽しく園生活を過ごす中で、出来ることを少しずつ積み重ねていくことを大切にしている。インクルーシブ保育の考えを基本とし一人ひとりの特性を大切にする保育士の関わりは、子ども同士がお互いの姿を自然に受け入れ、困っている時に言葉かけたり手伝い助け合いながら生活や遊びを共に楽しむ姿に繋がっている。近隣の専門機関と連携を図り、療育の様子を見学したり必要に応じて助言を受けることができ、配慮を必要とする子どもへの適切な対応に繋がっている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)朝夕の時間帯は延長保育担当職員他に日中の保育士1名がシフト制勤務で加わり保育をおこなっている。担任保育士と担当職員は観察チェックカードを用いて書面と口頭で引き継ぎをおこない、保護者と担任保育士間の伝達漏れがないよう、また緊密な連携が図れるようにしている。朝夕の時間帯に使用する保育室は4歳児室、1歳児室としているが3歳未満児においては遊びの様子から2歳児室も使用し、1、2歳児の子どもが安全な環境の中でゆったりと過ごせるよう配慮している。夕方の時間は遊具の設定と職員間の引き継ぎにより一日の遊びが途切れることのないよう配慮している。延長保育や土曜保育では異年齢で過ごすことが多く、保育士は安全面に留意しお互いの年齢が自然に関わって過ごせるよう見守ることを大切にしている。低年齢児は年上児の刺激を受けながら遊びを楽しむ様子がみられている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)保護者とは送迎時の会話とれんらく帳で日常的な情報交換をおこなっている。その他、コロナ禍でも工夫しながら保育参加、運動会、クリスマス会、個人面談、懇談会を開催し保護者と保育園が子どもの育ちを共有し支え合える関係となっている。保護者とのコミュニケーションを大切にし相談事や悩みなど話しやすい関係作りに努めており、保護者から「話しやすく相談しやすい、親身になって話を聞いてもらえる」などの声が多い。今年度は近隣の小学校とは直接子ども同士の交流は出来なかったが、全判用紙2枚に写真とコメント入りで小学校生活の一年間の様子がわかる手作りポスターをいただき年長児は入学への期待感を持つことが出来ている。職員は日頃から評議委員会や授業参観への出席など小学校職員と情報共有や相互理解に努めている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)年間保健計画を作成し保健の年間目標を定め、子ども、職員、家庭に対する保健指導や保健行事を実施している。毎月の身体測定、嘱託医による内科健診、歯科検診を実施し結果は健康票に記入して園で保管し、保護者には必要に応じて口頭で伝え発育状態の確認や疾病の早期発見や治療に繋げている。日々の健康状態は登園時に保護者からの伝達と視診、触診により確認し観察チェックカードに記載して担当者から担任保育士に書面と口頭で引継ぎ健康状態に配慮した保育に努めている。乳幼児突然死症候群に関する知識を周知し、睡眠中の安全確認をおこなう事故防止に努めている。虐待については園内研修で学び合い早期発見や未然防止に努め、不適切な養育や虐待が疑われる場合は園長に報告し関係機関と連携を図る仕組みを整えている。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)保育中の体調不良や怪我は状況に応じて保護者に連絡すると共に医務スペースで静養できる環境を整えている。感染症の予防策として罹患歴や予防接種の把握と推奨の他、日々の生活の中では手洗いや消毒を徹底している。保護者や来園者にも励行し菌を持ち込まないよう理解を求めている。感染症が発生した場合は掲示板や口頭で情報提供している。また嘱託医と連携し必要な助言を受け感染拡大防止に繋げている。嘔吐を伴う感染症については嘔吐処理用品を各クラスに準備し、処理方法については発生の流行時期より事前に園内研修で演習、確認し素早い対応ができるよう備えている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)食育年間計画を作成し保育と連動した食育に取り組んでいる。食に関わる体験活動として夏野菜を栽培し収穫後は給食のメニューに加え味わう、また空豆やとうもろこしの皮むきなど食材に触れる、年長児のバター作りやパフェ作りの調理体験、食育クイズや食育ボードの取り入れで子どもの食への興味、関心、意欲に繋げている。給食職員は子どもがおいしく楽しく食べるため、好きな肉料理と苦手な野菜料理の組み合わせや、果物を取り入れたサラダなどメニューに工夫を加えたり、行事食ではひまわりの手まり寿司、クリスマスの雪だるまご飯、節分の鬼ご飯など目で見て楽しめる盛り付けを工夫している。また少食や偏食の子どもの対応は担任や保護者と連携し無理強いせず一人ひとりの状況に応じた対応に努め楽しく食べることを大切にしている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)各クラスに温湿度計を設置し加湿器やエアコンの使用により適切な温湿度管理に努めている。新型コロナウイルス感染症対策として子どもには特に手洗いを徹底し、手洗いのポスターを掲示したり、保育士は傍について洗い残しがないよう声をかけながら手洗いの様子を見守ることで正しい洗い方が身につけてきている。また、換気扇やサーキュレーターの使用、出入り口や窓の開閉により保育室内は常に換気された状態を保持している。室内外やトイレの清掃、遊具の消毒はこまめにおこない清潔と衛生面の保持に努め子どもが快適に過ごせる環境を整えている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)安全管理の手引きに事故発生時および事故防止対策を整備し、緊急時に素早く対応できるよう職員に周知している。事故を未然に防ぐ対策としてヒヤリハットの活用と室内、園庭の安全点検を定期的におこなっている。園外に関しては危険ポイントを記載した公園マップを廊下に掲示して散歩に出る際には確認できるようにしている。子どもたちは年一度の交通安全教室の参加や園外保育を通じて交通ルールを学んだり、公園での安全な過ごし方を知るなど危険回避の力を身につけている。事故や怪我が発生した場合は事故報告書を作成し迅速に発生原因と改善策を話し合い全職員で共有し再発防止に努めている。不審者対策はカメラの設置、門の施錠の徹底、警備会社との連携などの対策を図り、職員は不審者訓練をおこない危機管理能力の向上に繋げている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)火災、地震、風水害に備えて職員の役割分担や対応マニュアルを整備し周知している。様々な状況下で発生する災害を想定した避難訓練計画を作成し毎月の訓練と年2回消防署への届け出訓練を実施している。訓練は予告なしの訓練や園長不在時の訓練を多くおこなうことで、職員が非常時に素早かつ確かな判断で子どもの避難誘導ができる力が身につくよう努めている。訓練実施後の反省から問題点を明確にし改善を図り次の訓練に活かしている。安否確認はまちこみメールを使用することを周知しているが受信状況を定期的に確認することが望まれる。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)保健センターと連携し園や地域の子育て家庭に関する情報交換をおこない地域の子育てニーズの把握に努めている。これまで一時保育や園庭解放など地域の子育て家庭の交流の場として子育て支援に取り組んできたが、コロナ禍で現在は実施できず電話による育児相談をおこなっている。見学時には園のパンフレットを配布し保育園の様子や保育内容を丁寧に説明すると共に、質問や相談に応じながら子育ての不安や軽減に繋がる対応に努めている。引き続きコロナ禍でもできる地域支援の工夫に期待したい。</p>		